

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月16日

支出負担行為担当官

佐賀地方法務局長 山 口 正 広

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 供託金警備輸送業務委託契約
- (2) 仕 様 仕様書による。
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 入札方法 本件入札手続は、入札参加申請手続及び入札手続等を電子調達システム（調達ポータル（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>））により行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うことができる。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、D等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受け、

同法第2条第1項第3号の警備業務に係る警備業を営む者であること。

(5) 入札説明書に記載した提出書類を期限内に提出した者であること。

(6) 契約の相手方として不適當でなく契約の相手方として不適當な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適當な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適當な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所等

(1) 場所

〒840-0041

佐賀市城内二丁目10番20号

佐賀地方法務局会計課用度係（担当 大畑）

電話 0952-26-2150 (直通)

及び電子調達システム

(2) 期間

令和6年1月16日(火)から令和6年1月30日(火)の午前8時30分から午後5時15分まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

4 入札に関する問合せ先

前記3(1)に同じ

5 事前提出書類の提出期限及び提出場所等

(1) 提出期限

令和6年1月30日(火)午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記3(1)に同じ

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子調達システムによる。

なお、郵送による場合は、自己の責任において到達確認を行うこと。

(4) 提出書類

ア 令和4・5・6年度の一般競争参加資格に係る「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

イ 警備業法(昭和47年法律第117号)第5条第2項に定める公安委員会から交付された認定証の写し

ウ 契約書に定める損害賠償が可能であることを証する書類(賠償責任保険の証明書、損害賠償保険契約書等の写し)

エ 誓約書(役員等名簿添付)

オ 履行証明書

カ 紙入札方式による入札参加申請書

6 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和6年2月8日(木)午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記3(1)に同じ

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子調達システムによる。ただし、郵送する場合は、書留郵便により、前記6(1)の提出期限までに必着で送付すること。

7 開札の日時及び場所

令和6年2月9日（金）午前10時00分
佐賀市城内二丁目10番20号
佐賀合同庁舎4階第1会議室又は電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(5) 落札者の決定方法

入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書等による。

以上